

LED 水密電気灯の使用の明確化に関する事項

改正要領

安全設備規則検査要領
(日本籍船舶用及び外国籍船舶用)

改正理由

国際救命設備コード (LSA コード) においては、救命いかだ、救命艇及び救助艇の標準艀装品として 1 個の水密電気灯並びに 1 組の予備電池及び 1 個の予備電球を備えることが要求されている。

近年、技術の進歩により、LED の水密電気灯が開発されたことから、LED の水密電気灯の使用が認められることを明確にする統一解釈案が、2023 年 5 月に開催された第 107 回海上安全委員会 (MSC 107) で承認された。

今般、当該統一解釈案に基づき、関連規定を改める。

改正内容

- (1) LED 水密電気灯の使用を認めることを明確化する要件を明記する。
- (2) 光源に複数の LED を使用する水密電気灯を使用する場合の要件を明記する。
- (3) 予備電池及び予備電球の代わりに、2 個目の水密電気灯を備えることで差し支えない旨を明記する。

「安全設備規則検査要領」（日本籍船舶用）の一部を次のように改正する。

3 編 救命設備

3 章 救命設備の要件

3.10 救命いかだの一般要件（LSA コード 4.1）

3.10.5 艀装品

-3.及び-4.として次の2項を加える。

-3. 規則 3 編 3.10.5-1.(13)に規定する「1 個の水密電気灯」に関し、光源にフィラメント電球または単一の LED 電球を使用する水密電気灯には、1 個の予備電球を備えなければならない。また、光源に複数の LED を使用する水密電気灯には、1 つの LED の故障が他の LED の機能を妨げなければ、予備の LED 電球は必要のないものとする。

-4. 規則 3 編 3.10.5-1.(13)に規定する「水密容器に収納した 1 組の予備電池及び 1 個の予備電球」の代わりに、すぐに使用することができる 2 個目のモールス符号の発信に適した水密電気灯を備えることで差し支えない。

3.13 救命艇の一般要件（LSA コード 4.4）

3.13.8 を次のように改める。

3.13.8 救命艇の艀装品

-1. 2 の独立した推進装置（2 の別個の機関、軸系、燃料タンク、管装置及びその他の関連する付属品から構成されるもの）を備える救命艇については、規則 3 編 3.13.8(1)の規定を適用しなくても差し支えない。これ以外の事項について、救命艇は規則 3 編 3.13.8 に適合するものであること。

-2. 規則 3 編 3.13.8(16)に規定する「1 個の水密電気灯」に関し、光源にフィラメント電球または単一の LED 電球を使用する水密電気灯には、1 個の予備電球を備えなければならない。また、光源に複数の LED を使用する水密電気灯には、1 つの LED の故障が他の LED の機能を妨げなければ、予備の LED 電球は必要のないものとする。

-3. 規則 3 編 3.13.8(16)に規定する「水密容器に収納した 1 組の予備電池及び 1 個の予備電球」の代わりに、すぐに使用することができる 2 個目のモールス符号の発信に適した水密電気灯を備えることで差し支えない。

3.19 救助艇 (LSA コード 5.1)

3.19.2 として次の 1 条を加える。

3.19.2 救助艇の機装品

-1. 規則 3 編 3.19.2(7)に規定する「1 個の水密電気灯」に関し、光源にフィラメント電球または単一の LED 電球を使用する水密電気灯には、1 個の予備電球を備えなければならない。また、光源に複数の LED を使用する水密電気灯には、1 つの LED の故障が他の LED の機能を妨げなければ、予備の LED 電球は必要のないものとする。

-2. 規則 3 編 3.19.2(7)に規定する「水密容器に収納した 1 組の予備電池及び 1 個の予備電球」の代わりに、すぐに使用することができる 2 個目のモールス符号の発信に適した水密電気灯を備えることで差し支えない。

「安全設備規則検査要領」（外国籍船舶用）の一部を次のように改正する。

3 章 配置及び性能

3.1 一般

3.1.1 一般

-25.として次の 1 項を加える。

-25. LSA コード 4.1.5.1.13, 4.4.8.16 及び 5.1.2.2.7 で要求される，救命いかだ，救命艇及び救助艇の標準艀装品である「モールス符号の発信に適した 1 個の水密電気灯並びに水密容器に収納した 1 組の予備電池及び 1 個の予備電球」については，次の要件によることができる。

- (1) 光源にフィラメント電球または単一の LED 電球を使用する水密電気灯には，1 個の予備電球を備えなければならない。また，光源に複数の LED を使用する水密電気灯には，1 つの LED の故障が他の LED の機能を妨げなければ，予備の LED 電球は必要のないものとする。
- (2) 水密容器に収納した 1 組の予備電池及び 1 個の予備電球の代わりに，すぐに使用することができる 2 個目のモールス符号の発信に適した水密電気灯を備えることで差し支えない。